

干潟生物の市民参加型調査手法と研修会

* 佐々木美貴¹⁾・中川雅博¹⁾・鈴木孝男²⁾

(¹⁾日本国際湿地保全連合・²⁾東北大)

ラムサール条約は湿地の「保全・再生」と「ワイズユース(賢明な利用)」を目的とし、この 2 つを支える「CEPA(Communication, Education, Participation and Awareness)活動」を推進している。

ラムサール条約における「湿地タイプ」に含まれる「干潟」は、有機汚濁物質を分解し、高い水質保全機能を有し、干潟や海域の多様な生命からなる生態系保全に欠かせないものである。そして、この干潟の機能は、干潟に生育・生息する多様で豊富な生きものや人間を含む食物連鎖によって維持されている。干潟はまた、漁業やレクリエーションなどのワイズユースにとっても重要である。そして、ラムサール条約や生物多様性条約の CEPA 活動、多様な生物に触れることからはじまることが多い「環境教育」や「ESD(持続的社会的のための教育)」の場としても最適である。

このように、生物多様性やワイズユース、CEPA にとって重要な干潟は、全国的にみて衰退の傾向にあり、その保全とワイズユースが必要なことは広く認識されている。この場合、変化に気づきやすい地域の人々によるワイズユースを視野に入れた、日常的かつ長期的なモニタリング・調査と保全活動が重要である。このような地域の人々が主体となる干潟の底生生物調査は、干潟の状態把握のためにもワイズユースのためにも有効であり、最近では鳥類観察愛好者や潮干狩りを楽しむ人々たちからも、自らが主体となる調査を望む声が聞かれる。しかし、多様な底生生物の「種の同定」と分類の難しさや生物多様性を把握するための簡便な手法がない等の理由から、一般市民による干潟底生生物調査は普及しにくく、一部の専門家や漁業関係者による限られたフィールドで底生生物調査が実施されているのが現状である。

そこで、日本国際湿地保全連合と干潟底生生物の専門家と、地域の人々が干潟に関心・興味を持ち、干潟の生物多様性を把握できる市民レベルの調査手法を考案した。また、その調査手法の普及のために、東日本版干潟生物調査ガイドブックと、調査手法を解説した DVD を作成した。さらにそれらを使った、市民向けの研修会及び調査を実施してきた(松川浦、小櫃川河口干潟、藤前干潟、汐川干潟等)。そして 2010 年度から、市民参加型の調査を担う「調査リーダー育成の研修会」を開催している。

考案した調査法では、①「8人以上で表層探索 15 分間、掘り返し 15 回」という調査者の経験による調査結果のばらつきを少なくする工夫がなされているため、再現性がある。また、②現地調査で集めた底生生物についてガイドブックを使って自ら同定作業を行い、リストに記入する。そして、③調査に参加した全員のリストをまとめ、その調査で見つかった底生生物のリストを作成する。さらに、④調査者全員に集計・整理された調査結果を報告する。そのうえで、⑤「研修会」では、準備や調査の工程、結果について感想や反省点を出し合い、次の研修会に反映させている。

この調査法は、市民が自らの手で、将来にわたって継続的にモニタリングできる手法として、有効だと判断される。また、市民レベルの調査方法の確立により、市民による干潟生物調査の全国展開が可能になると考えられる。この調査や研修会に参加した市民や研究者たちは対話し、情報を交換・共有している。また、身近な干潟や沿岸域の生物多様性環境、保全やワイズユース、CEPA 活動や、他の地域の干潟にも関心を寄せつつある。このような調査によって干潟環境の変化をモニタリングできれば、その干潟の保全や活用の計画作りの参考資料になる可能性がある。研修会では、次世代の干潟生物調査リーダー育成の芽も出つつあり、ラムサール条約の目的である「保全・再生」と「ワイズユース」を支える CEPA 活動に繋がりがつつある。

今後の活動の課題として、①持続可能な調査にするための調査手法や質の改善と人材育成、②漁業や NGO、企業、自治体等のさまざまな立場の人々による、地域全体で取り組むための体制作り、③全国規模での調査実施と、その調査結果を共有するための体制・システム作り、が挙げられる。